

令和2年4月16日

町内小中学校の保護者各位

標茶町教育委員会教育長 島田 哲男

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

日頃から本町の教育活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

さて、4月15日（水）、標茶小学校において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。つきましては「文部科学省によるガイドライン」及び「標茶町新型インフルエンザ等対策本部会議によるガイドライン」、各種関係機関との協議内容をふまえ、標茶町の小中学校は以下のような対応をとることといたしましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

標茶小学校は4月16日（木）～4月29日（水）の間を臨時休業とする。また、その他の小・中学校については、「地域における感染拡大の状況」が現段階ではみられないと判断されたことから、通常通りとする。

【留意事項・確認事項】

- 1 今後も地域の感染拡大の状況を適切に見極め、状況に変化がありましたら再度連絡いたします。
- 2 各学校では児童生徒の学習活動を保障するために、可能な限りの感染拡大防止の対策を行っておりますので重ねてご理解をお願い申し上げます。しかしながら、お子さまの登校に対して不安を感じ、判断に迷う場合は学校までご相談ください。
- 3 引き続き登校前のお子様の健康観察や検温等をつけ、風邪症状等がある場合は無理せず自宅で静養させていただきますようお願いいたします。
- 4 新型コロナウイルス感染症に起因する根拠のないうわさやデマが拡散することで、児童生徒のいじめや偏見につながることはありません。保護者のみなさまには、冷静に対応していただき、子どもたちの心のケアに配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、不明な点やお問い合わせは教育委員会指導室（485-2111）までお願いいたします。